

吹田

いきいき市民ネットワーク

No. 61  
2010.10

# 議会だより

発行：吹田いきいき市民ネットワーク  
中本みちこ 64000部発行  
(印刷費1部当り 4.0円)  
〒564-0880 吹田市泉町1-3-40  
TEL 6384-1231(代表) FAX 6337-6925  
E-mail : suita-ikiiki@yahoo.co.jp  
http://www.suita-ikiiki.net/

## 9月議会の議案内容(抜粋)

### 【条例案】

・建築物の制限に関する条例制定  
(原町四丁目・岸部北二丁目地区  
計画区域内／尺谷地区計画区域  
内／千里ニュータウン地区計画区域  
内 竹見台四丁目一部、桃山台  
五丁目の一部を追加)

### ・吹田市市税条例の一部改正

(地方税の改正に伴うもの  
個人の市民税における  
一六歳未満の扶養控除廃止、  
一六歳以上一九歳未満の扶養  
控除上乘せ部分廃止、  
生命保険控除の変更、  
たばこ税の税率引上げ)

### ・吹田市職員の育児休業等に関する 条例の一部改正

(配偶者が育児休業をしている、また  
常態として育児をすることができ  
る職員について育児休業ができるよ  
うにする。育児休業をした職員の昇  
給、及び退職手当における不利益  
を軽減する)

### 【契約案件】

・吹田市北第2工場解体撤去工事  
解体撤去工事請負契約締結

四億二二五万円

五洋・リールエステート・八生

特定建設工事共同企業体

その他、特定建設工事共同企業体

六社が入札に参加

### ・南吹田下水道処理室設備工事

第一電気室 工事請負契約締結  
受変電設備

三億七八〇〇万円

(株)東芝関西支社

その他、三社が入札に参加

### ・大阪府広域水道企業団設置

大阪府が行っていた水道用水供給  
事業の経営に関する事務を、府下  
市町村で企業団を設置し、共同処  
理するための規約案を検討  
(府下三七市町村が九月議会で協  
議し、賛成。残り五市町村は一二  
月議会で協議する予定です。)

### 【補正予算】

#### ・まちかど子育て絵本館助成事業

一〇八〇万円(民間分)

八四〇万円(公立保育所分)

六四〇万円(公立幼稚園分)

保育所等の遊戯室に配置する貸出  
絵本及び絵本棚を購入する経費  
(安心こども基金事業)国で創設  
された補助金制度平成二〇(三年)

### ・新型インフルエンザワクチン接種費用 負担軽減事業

七九五七万三千元

(国が接種対象者をすべての国民と  
したことに伴い、市民税非課税世  
帯の費用負担軽減)

### ・吹田スマイル地域商品券事業

二億二二〇八万五千元

(一セット一〇〇〇円分を一万  
円で販売。2万セット発行。  
大規模店でプレミアム負担による

市負担軽減額5〇〇万円  
商品券換金手数料二三一万円  
事務経費五七七万五千元)

### ・千里南地区センター再整備事業

五九〇〇万円

交通広場における南千里橋橋脚部  
地盤改良など

その他、小中一貫教育校設置事業や  
北工場解体に伴う公債費の繰上償  
還、(仮称)千里丘北小学校建設事  
業の設計委託業務に関して債務負担  
行為(後年度の財政支出を約束するもの)  
などが提案され、賛成多数で可決し  
ました。

・一般会計・水道事業会計で繰越明  
許費(二一年度分として契約してい  
るが、工事等が二一年度内に終わ  
らなかった費用)の報告がありまし  
た。

# 9月議会 報告

個人質問

## 公共施設の 維持管理手法の検討と 財政計画の連動を！



吹田市は、市内に多くの公共施設があります。維持管理コストは膨大なものです。財政状況が厳しくなる中、これらの維持管理について真剣に検討し、対症療法でなく、長期的な計画が必要と考えます。しかし、実際にはこれらのコストは、中長期に財政計画として反映されていません。

中本は、平成20年度決算審査において、公共資産、インフラ資産の補修・更新に関して、今後の資金調達も含め全庁的な資産管理の手法について検討いただきたいと意見を言いました。

当時、副市長から、「公共資産に関して、技術的な建築レベルにとどまらず、政策決定をサポートするシステムを導入しマネジメントしていきたい」との答弁がありました。

その後、システム構築の予算が計上され、運用にむけた資産情報調査を行っていると聞いていましたので、今回質問を行いました。

質問

市が保有する公共施設数は？

答え(都市整備部長)

市有建築物保全システムで管理しようとする施設数は三二七施設。これには、市民病院、上下水道施設、環境部所管のプラント施設は含まれていない。

質問

「市有建築物保全システム」の進捗状況は？

答え(都市整備部長)

平成二二年度は施設情報のデータ化を行った。今年度は、簡易点検支援システム構築を行っている。

質問

施設保全にかかる年間費用は？

答え(政策推進部長)

病院及び上下水道にかかる施設を除き、施設管理にかかる人件費を含めた年間費用は、概算で約一八〇億円。

質問

中長期的な施設管理の具体的な取り組みは？

答え(政策推進部長)

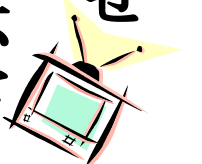
現在の大変厳しい行財政環境のもと、公共施設の維持管理については、一元的な管理を行い、中長期的かつ戦略的な視点で取り組むことが、必要であると考えている。現在、所管部局において、来年度末の完成を目指して「市有建築物保全システム」の構築に取り組んでいる。更新時期の平準化や、予防保全に取り組むことによるコスト削減を図るための、戦略的なツールとしての活用を図るとともに、全庁横断的な視点での運用に、取り組むことが必要であると考えている。

税収約630億円に占める維持費の額(年間約180億円)は相当な割合です。政策推進部、財務部、都市整備部や各施設の所管部など部署を横断して一元的な取り組みが必要です。

他市の例も提示し副市長に再質問を行ったところ、全庁的な取り組みを進めるとの答弁を得ました。



## 地デジ問合せ 市民への 丁寧な対応を！



質問

市民の方より「これまで電波障害があり、ケーブルテレビをつながらないとテレビが見られなかったが、地デジに変更した場合どうなるのか？」とのご相談がありました。

そこで、電波障害とのお話から、環境部生活環境課に連絡したところ、対応はおよそ親切とは言えず、指示された問合せ先も、地デジ専用窓口ではありませんでした。庁内で、対応する部署により地デジに対する返答が統一されていないことがわかりました。

吹田市の、現在の対応はどのような体制になっているか？最終的には総務省の対応としても、今後は丁寧に対応をするよう要望しました。

答え(総務部長)

職員の対応により不快感を与えたことについては、この場を借りてお詫び申し上げます。今後は市民の方々の問合せに適切に対応していきたい。

\*地デジ問合せ先

デジサポ大阪 06-7637-1010

# 旧大阪法務局跡地 本当に取得する 必要があるのか？



9月初め、議会へ『旧大阪法務局吹田出張所跡利用が法務局から近畿財務局へ普通財産として引き継がれ売却する方針となったため、吹田市が、まちづくり推進ポリシー136「(仮称)吹田まちの駅」と位置付け、公共利用取得要望書を提出することを政策決定した』と話がありました。

説明では、土地購入費用に2億円余り、また現在の建物では使いにくいので改修でも2億5千万円、建て替え3億円はかかるだろうとのことでした。本当にこの土地を取得すべきなのか？そもそも、「まちの駅事業」とはNPOが認定している活動で、既設の建物や民間施設でも十分に行える事業です。吹田市の政策決定に疑問を感じたので質問しました。

## 質問

これまでの実施計画にもない用地取得、建設計画が突如政策決定される過程に疑問を覚えます。

最低5億円かかる事業の必要性は、どのような議論があつて成立したのかお聞かせください。

## 答え

平成一五年二月に閉鎖された後、市内の未利用の国有財産を市として有効活用する観点から、これまで情報収集を行つてきた。

当該用地の活用内容については、産地直売の場、コミュニティの場、イベント広場等として活用する「まちの駅」として、本市の政策課題である「まちづくり推進ポリシー一三六」に位置づけ、平成一九年五月に本市の政策として政策決定した。

政策決定をしたと主張する平成19年5月は、市長が2期目の当選をした直後のこと。市長のマニフェストに書いてあったものは5月時点で全て政策決定されました。その後の財政状況を考慮せず、十分な議論もないまま多額の費用がかかる事業を推進してもよいのでしょうか！



平成二二年三月三十一日付で、当該用地を普通財産の未利用国有地として近畿財務局が管理することとなり、同年七月一日から九月三〇日までの受付期間で、公的取得要望の募集をする旨の情報提供があつた。定められた期間に、本市が取得要望しない場合、一般競争入札で競売の手続きが開始されることになり、公共活用としての利用ができなくなるため早急な対応が必要となつた。

## 答え

これまでの実施計画において、事業計画が策定されていないのは、当該用地が法務局から近畿財務局へ移管され、処分方法等が直近になつて、近畿財務局側から明確にされたことが、主な要因である。

各職場への柔軟な人員配置が十分できている状況ではないと認識している。業務の複雑化、多様化、多量化が進む中で、職員の健康を守り、組織力を維持し、さらに向上を図るため、職場の状況に応じた各部署の柔軟な対応を容易にするには、非常に重要であると考えている。

# 人員配置の柔軟性と 権限の分権化を！

## 質問

仕事の割りふりと人員配置について、行革室が決めるのではなく各部長が繁忙期のある部署や、年度途中からの職務に関して柔軟な対応ができるよう権限の強化をすべきと考えますがいかがでしょうか？

## 答え

各部署内における職場ごとの人員配置について、各部署の長と政策推進部が業務量、人員数等について協議し、調整できることとなつており、結果に基づき、総務部で人事発令の手続きを行つている。

各職場への柔軟な人員配置が十分できている状況ではないと認識している。業務の複雑化、多様化、多量化が進む中で、職員の健康を守り、組織力を維持し、さらに向上を図るため、職場の状況に応じた各部署の柔軟な対応を容易にするには、非常に重要であると考えている。

業務繁忙や年度途中からの業務等に対して適正な人員配置を機動的・弾力的に行うことができる各部署長への人員配置の権限強化については、担当部署と協議を行い、人事・給与制度改革研究会でも研究課題として取り上げ、検討を始めている。



- ・(仮称)吹田市くらし健康基本条例の骨子案について  
条例策定の必要性とその効果について質疑
- ・吹田市まちづくり創造研究所について  
研究結果が施策となる経緯、2年間の結果、施策実現過程への市民参画の考え方、職員の業務量などを質疑
- ・人材育成の手法について  
NPOや民間企業での実践的研修、人材交流の実現について質疑
- ・行政評価資料の活用について  
事務事業評価・政策評価の結果を決算資料として活用することを要望
- ・70周年事業での、ごみ減量の取り組み 十分でないことを指摘

# \* \* 企業決算審議報告 \* \*

9月議会に引き続き、10月13日、14日に水道事業会計と病院事業会計について決算委員会が開催されました。今年度決算委員として審議の後、提出した意見（抜粋）を掲載いたします。

**【水道事業】** 経年的に水需要、営業収益が減少する中、平成21年度に関しては経費削減に努力され、収支バランスを保ったことは評価いたします。しかし将来的には、給水人口の減少、施設・管路更新など大きな負担増が明らかな課題です。供給単価と給水原価の比較では、9.67円の原価割れとなっており、市民負担を増やさず経営的に黒字と財政的安定を維持しようとするならば、今後、いかにコストを下げられるかがポイントとなります。

ただし、コストの大きな部分を占める



職員経費については、人材のバランスを考慮しながら、今後のスリム化を進めて頂きたい。

また、資本的収支に関しては、アセットマネジメントにより、早期に長期的な財政見通しを明らかにし、市民および議会に公開していただきたい。あわせて、委託費の増加にみられるように、収益的収支に関しても、今後のコスト構造を分析し、検証する必要があると考えます。

最後に、啓発事業に関しては、より広く市民に吹田の水の安全性を周知し、ご使用いただけるよう、これまでの事業の精査と効果の検証を要望します。以上をもって決算を認定します。

**【病院事業】** 平成21年度の収支において7億9886万1430円の赤字、累積赤字は59億9503万円となりました。一般会計からの繰入金は収益的収支で8億8046万9千円、資本的収支で5億3399万8千円に上りますが、その内訳が自治体病院としての政策的医療に関する費用であるのか、詳細に説明・公開する必要があると考えます。

費用削減について、経年的に努力はみられますが、医業収益に対する医業費用の割合は100%を超えています。特に営業収益に対して約60%の割合を占める職員給与削減は最後の手段とのご答弁がありました。であれば、医療収益の向上をはからねばなりません。

収益の増大には、医師の確保が必要ですが、院長から、2~3年で目途が立つのではとのご答弁があり大いに期待します。

収支の改善、医療の質の向上は、院内全



体で取り組むべきです。看護部局から始まった職場改善運動は、コスト漏れや、待ち時間の改善など、病院経営にかかわる問題について取り組まれ、医師も含め他部門との連携に広がっている点は評価を致します。

電子カルテ導入時に診療科目別の収支構造が明確になるとお聞きしていました。経営面から必要な資料と考えますので改善を求めます。

病院事業管理者からは、平成23年度収支においてバランスが取れるよう経営努力をすることの責任あるご答弁がありました。建て替えを検討する時期にきています。吹田市として、また、市議会として、市民に医療に関する安心安全確保のために、税金を投与して市民病院を維持する理由を説明できなければなりません。その観点からも、次年度のさらなる経営努力と早期の赤字解消を求め今決算を認定します。

## 中本みちこ会計報告(H22/6月-8月)

議員報酬 3,459,648 前月繰越金 ▲960,520

内訳 ●650,000×3ヵ月

●夏季手当1,501,500(基本×1.925ヵ月×1.2部長級加算)

支出 3,222,625

事務所	生活費	750,000
家賃	(25万円×3ヶ月)	
光熱費	夏季手当分	481,250
通信費	税金	554,506
人件費	保険・年金	688,980
事務雑費	繰越金	▲723,497
活動費	積立金	0
交通費		

## \* \* なんでも市民相談 \* \*

お気軽にお越しください！

12月8日(水) 午前 10時～15時

(その他の日程をご希望の場合は、お電話をください。留守の場合は、お手数ですがメッセージを録音して下さい。)



中本みちこ 事務所 いきいきステーション  
〒565-0831 吹田市五月が丘東9-12メゾン南千里102号

Email nakapon315suite@nifty.com

TEL 06-4864-2874 FAX 06-6878-1452

ホームページ <http://nakapon-news.com> (ブログ日誌更新中)

ツイッター <http://twitter.com/nakapon315> (日々のつぶやき)

